

『論理学研究』における知覚論の二つの解釈

葛谷 潤

知覚の持つ志向性の分析は、『論理学研究』（以下『論研』）における大きなテーマの一つである。本稿の目的は、『論研』におけるフッサールの知覚論に対して、対立する二つの解釈の可能性が存在することを指摘し、そのうち一方の解釈の優位を示唆することである。

『論研』においてフッサールは、表現理解や判断、信念といった諸作用の志向性を、意味という概念を用いて説明する。彼は、それらの作用がなにかについてのものであるという作用の志向性を、作用が意味を介してその対象に向けられていることとして捉える。この際、これらの作用が志向性を持つということは、その作用の意味との関わりに存するのであって、その作用の対象の实在は本質的ではないとは関係がないと考えられている。以上の点に関しては、解釈上も異論のないところであると言ってよいだろう。

本稿が問題にするのは、彼が知覚の志向性をいかなる仕方で理解しているか、ということである。この点に関して、少なくとも二つの対立する解釈を指摘することができる。一つは本稿が「志向說的解釈」と呼ぶものである。この解釈に従えば、『論研』においてフッサールは、信念や判断の場合と同様、知覚にとっても、その対象の实在は本質的ではないと考えている。もう一つは本稿が「選言說的解釈」と呼ぶものである。この解釈に従えば、『論研』においてフッサールは、知覚にとってその対象の实在は本質的だと考えている。

『論研』のフッサールが、後述する「共通項原理」と呼ばれる原理を認めているように思われること、またフッサールが知覚にも意味的要素を認めており、したがって知覚の志向性についての彼の説明が信念や判断の志向性についての彼の説明の単純な拡張として解釈できるように思われることから、志向說的解釈は自然なものに思われる。しかし志向說的解釈は、対象の自己現出であるということが知覚にとって本質的であるというフッサールのテーゼの意義を十分に汲み取ることができないという点に問題がある。これに対して選言說的な解釈は、この点を自然に解釈することができる。本稿は、この二つの解釈を提示、吟味した後、最終的に選言說的解釈の優位を示唆する。

具体的な議論に入る前に、本稿の構成を予め明示しておく。まず、両解釈を検討するための前提として、フッサールが信念や判断の志向性を意味概念という観点からいかに説明しているかを確認する(1)。その後、フッサールの知覚論に関する志向説的解釈を提示し、その利点と問題点を検討する(2)。最後に、フッサールの知覚論に関する選言説的解釈を提示し、その利点と問題点を検討する(3)。

1. 予備的考察

既に述べたように、本稿が問題とするのは、フッサールが知覚の志向性をいかに理解しているのかという点である。さて、その際に問題にする二つの解釈の違いは、知覚を信念や判断と重要な点で類比的なものとして理解するべきかどうかという点にある。したがって、まずはフッサールが信念や判断の志向性をどのように説明しているかを確認することから始めたい。

フッサールは信念や判断といった作用の志向性、すなわちそれらの作用が何かに向けられているということ、彼が意味と呼ぶ概念を用いて説明する。この概念は、まずもって表現を理解する作用を分析する中で、作用の対象と区別されるべきものとして導入される。例えば名辞「イエナの勝者」と名辞「ワーテルローの敗者」という二つの表現を我々が理解する際、どちらの表現理解の作用においても、その対象は同一の人物、すなわちナポレオンである。しかし各々の表現において、我々が把握する内容には違いがある。つまり、一方の表現を理解している際には、我々はその対象がイエナにおいて勝利したようなものとして特定されるものだと考えているのに対し、他方の表現を理解している際には、ワーテルローにおいて敗北したようなものとして特定されるものだと考えている。したがって、表現を理解する心的作用を十分に記述するには、その表現を理解する際に我々が把握するものに言及する必要がある。フッサールはこのような、我々の表現理解の相関者であり、その作用の対象を決定する仕方であるようなものを、対象と区別して意味と呼んだ¹。

作用の対象を決定する仕方としての意味を、作用の対象と区別されたものとして導入することのポイントの一つは、作用の志向性を作用の対象に直接言及することなく説明することが可能になるという点である。実際、意味概念の導入は、フッサールが『論研』以前の時期において取り組んでいた無対象表象の問題への解決策としても理解できる。「神ユピテル」や「正千面体」といった表現を考えてみれば分かるように、対象を欠く表現というものが存在する。しかし我々は、対

象を欠かない表現の場合と全く同様に、それらを理解する作用を遂行できる。つまり、これらの作用は確かに志向性を持ち、それゆえ何かに向けられているのだが、しかしその対象は実在しない。一言で言えば、表現理解の作用にとって、その対象の実在は本質的ではない²。もし作用の志向性を作用の対象に言及する形で説明しなければならぬとすると、このような作用の志向性は不可解なものになる。これが無対象表象の問題であるが、これらの作用の志向性は対象から区別された意味に存しているのだとすれば、この問題は解消される。

以上は単称名辞を理解する作用に関する議論であるが、フッサールは文を理解する作用に関しても同様のことが成り立つと考えた³。フッサールによれば、文を理解する作用の対象は、個物と性質の組からなるような、事態と呼ばれる存在者である。例えば「安田講堂は茶色い」という文を理解する作用であれば、安田講堂と茶色さの組からなる、安田講堂が茶色いことという事態がその対象である。この場合も、偽な文や主語が対象を欠く文、例えば「現在のフランス国王は禿である」といった文をいま我々が理解できることから分かるように、文を理解する作用にとって、その対象の実在は本質的ではない。しかしこの場合も、当の作用の志向性は意味〈現在のフランス国王は禿である〉との関わりに存していると考えれば、問題は生じない⁴。

フッサールはさらに、表現理解の作用だけではなく、信念や判断といった作用にも同様のことが成り立つと考えた⁵。例えば、現在のフランス国王は禿であるという判断作用が生じることはありうるので、判断作用にとってその対象の実在は本質的ではない。しかしフッサールは判断の志向性は意味〈現在のフランス国王は禿である〉との関わりに存していると考えるので、ここに問題は生じない。

さて、以上でフッサールが信念や判断の志向性をいかなる仕方で説明しているかを確認した。ここでのポイントは、第一に、少なくとも上で問題になっていた諸作用は、それらにとってその対象の実在が本質的ではないような種類のものであったということである。我々は対象を欠く表現を理解できるし、誤った信念や判断が可能である以上、それらの作用にとって問題となる対象の実在が本質的であると考えすることは難しい。そして第二に、フッサールがこのような作用の志向性を問題なく説明できたのは、作用の対象を決定する仕方としての意味という概念を導入したからだ、ということである。

さて、では知覚にとっても対象の実在は本質的ではないのだろうか。そして、フッサールは知覚の志向性をそのような仕方で理解しているのだろうか。これが、以下で検討される問題である。

2. 志向説的解釈

この節では、フッサールの知覚論に対する志向説的解釈を検討する。知覚の志向説と呼ばれる立場においては、知覚にとって、その対象の实在は本質的ではない。以下ではまず、知覚の志向説の基本的なアイデアがどのようなものかを確認する(2.1)。その後、これを『論研』におけるフッサールの知覚についての主張とつきあわせることで、『論研』の知覚論を志向説的に解釈することの妥当性と問題点を確認する(2.2)。

2. 1 知覚の志向説の基本的なアイデア

既に確認したように、フッサールは信念や判断の志向性を、意味という概念を用いて説明した。例えば安田講堂は茶色いということを感じる作用の志向性は、意味〈安田講堂は茶色い〉によってその対象へと向けられていることとして理解された。ところで、「[知覚がその典型である] 充実化作用においても、我々は内容、つまりいわゆる […] 知覚の意味的なものと、知覚された対象とを区別しなければならない」(XIX/1, 57) と述べられるように、フッサールは知覚の志向性も、表現理解の作用や判断作用と同様に、意味との関わりにおいて理解する。つまり、例えば安田講堂は茶色いということを知覚する作用の志向性は、意味〈安田講堂は茶色い〉との関わりに存することになる。

ここからフッサールが、知覚とその対象の实在との間の関係を、信念や判断の場合と同様の仕方で理解しているという解釈、つまり、知覚にとってもその対象の实在は本質的ではないと考えているという解釈の可能性が生じる。知覚の志向性も表現の意味に相当するものとの関わりによると考えるだけでなく、知覚にとってその対象の实在は本質的ではないという帰結を伴うほどに信念や判断と知覚とが類比的であると考えられる立場は、一般に知覚の志向説と呼ばれる立場に属するので、このようにフッサールの知覚論を解釈する立場を、志向説的解釈と呼ぶ⁶。

ある作用にとってその対象の实在が本質的ではないというこの主張は、信念や判断といった作用に比べ、知覚に関して述べられた場合は、それほど自明ではないと思われるだろう。安田講堂が茶色いということを私が知覚したならば、その知覚の対象は实在するのではないだろうか。

ここで、主語表象が対象を欠いたり誤っているような信念や判断があるということが、それらの作用にとってその対象の实在が本質的ではないということを受け入れる良い理由になったことを思い出そう。ある一定の判断を下した場合、

その作用の対象が実際に存在しているのかいないのかに関わらず、当の判断作用は志向性を持つものとして生じうるからこそ、判断作用にとってその対象の实在は本質的ではないと考えられるのであった。

さて、これと同様のことが知覚にも成り立つように思われる。具体例として、目の前の棒が曲がっているように私に見えた、という事例を考えよう。この際、ここで生じている体験のその対象に対する関係に関して、次の三つの可能性があり得る。目の前に実際にこの体験の対象があり、それが曲がった棒である場合（知覚）、目の前に実際に対象が、例えば棒があるのだが、曲がってはいなかった場合（錯覚）、実際にはそもそもその体験の対象と呼べるようなものが何も目の前に存在しなかった場合（幻覚）の三つがそれである。重要なのは、我々は当の体験が生じた時点では、実際にはこの三つの可能性のうちのどれが成り立っていたにせよ、同様の体験を遂行したように思われ、それがどの場合に属するのか区別がついていないということが十分に考えられるということである。

この主観的な識別不可能性を説明するための最も単純な方法は、この三つの場合のどれが成り立っていようと、作用それ自体としては質的に同一である、と述べることである。知覚も錯覚も幻覚も、作用としては共通の要素からなっており、それによりいわば知覚的体験ともいふべき上位の種に属している、というこのテーゼは、共通項原理と呼ばれる⁷。このように考えた場合、実際に当の作用の対象が実在しているかどうかは、つまりそれが知覚であるか錯覚、幻覚であるかは、その作用それ自身にとっては非本質的な違いだということになる。信念や判断という作用が作用として成立するためには、実際にその作用の対象が実在しているかどうかの本質的ではないのと類比的に、当の知覚的体験が作用として成立するために、実際に作用の対象が実在しておりしたがって知覚であるか、現実と何らかの食い違いがありしたがって錯覚や幻覚であるかは本質的ではない、と理解されるわけである。このテーゼを受け入れたとしてもなお、知覚が生じているならば対象は実在していると主張することはできる。しかしそれはちょうど判断が正しいものであるならば対象は実在していると述べるのと類比的である。ここで知覚の志向性にとって本質的なのは、知覚、錯覚、幻覚に共通する知覚的体験という種を特徴付けるものであり、それにとって対象の实在は本質的ではない。また、共通項原理を奉じる立場のうち、とりわけ志向説においては、信念や判断においても見いだされる、表現の意味に類比的な要素が、知覚的体験という種を特徴付けるにあたり本質的な要素の一部を成すと考える。

2. 2 フッサール知覚論の志向説的解釈

さて、以上を踏まえた上で、フッサールの知覚論を志向説的に解釈することの検討に移ろう。志向説的解釈を支持するように思われる点は二つある。

第一に、そして後に述べる選言説的解釈との対比において決定的に思われるのは、『論研』においてフッサールが共通項原理を奉じているように思われるという点である。この点を強調する論者としては、ザハヴィを挙げることができる。

彼によれば、『論研』におけるフッサールは「作用の内在的本性は、対象が存在するかどうかに関わらず同じであり続ける。したがって志向的对象の存在そのものは現象学的には重要ではない」(Zahavi 2003, 40)と考えている。この主張は、フッサールの判断論については問題なく当てはまる。しかし、知覚論に関してはどうか。ザハヴィは同様に当てはまると考える。したがってザハヴィによれば、例えば「青い本の知覚と錯覚との間に現象学的に重要な差異は全くない」(Zahavi 2003, 40)。

ザハヴィが指摘している箇所のうち、最も直接的に彼の主張を支持するように思われるのは、次の箇所だと思われる。

通常知覚と異常な知覚、つまり正しい知覚と誤った知覚の間の区別は、知覚の内的な、純粋に記述的な、ないしは現象学的な性格にとっては関わらない。(XIX/1, 358)

志向説的解釈においては、この文言は次のように解釈される。知覚は錯覚ないし幻覚と本質的な点では異なるところはない。知覚に本質的なのはそれが錯覚、幻覚と共有するところの知覚的体験であるという点に存する。このように解釈されるならば、この文言が述べているのは共通項原理に他ならない。

第二の点は、既に確認したように、フッサールが知覚の志向性を判断の志向性と同様に、意味概念に訴えて説明しているという点である。知覚と判断の間の類比を強くとする志向説的解釈は、このことの本質的な解釈を提供する。

次に、志向説的解釈の問題点に移ろう。それは、フッサールの知覚論の特徴である次のテーゼを適切に解釈できないという点である。そのテーゼとは、対象の自己現出であるということが、知覚にとって本質的であるというテーゼである。例えば次の箇所を見てみよう。

しかしその反面、ありのままの対象それ自体も、知覚がたとえ不完全にせよ

現実化してみせる対象と全く別のものではないということも、銘記されなければならない。[…] 対象の自己現出であるということ、いわば知覚の固有の意味に含まれているのである。(XIX/2, 589)

ここで述べられていることは、文脈を補いつつ説明すれば次のようなことである。確かに、知覚において対象は常に一定のパースペクティブからのみ与えられるのであり、その意味で知覚において対象はいわば全面的にはなく一面的にのみ与えられる。しかしそのことは、その知覚において現れているものがその対象それ自体と異なるということではない。対象それ自身が現出しているということは、知覚にとって本質的である。もしこのような彼の知覚に関する主張が、知覚にとってその対象の实在は本質的であるという主張を含意するものとして理解されるのであれば、これは志向説的解釈にとって大きな障害となる。

しかし、このような記述を志向説に沿う仕方では解釈する方法がないわけではない。例えばザハヴィは、知覚において対象それ自身が現出するというを、その対象が客観的にも存在するかどうかということから切り離すという仕方に対応する⁸。この場合には、たとえある作用の対象が現実には存在していなかったとしても、その対象それ自身が現出することは理解可能なことだとされる。

まず指摘すべきなのは、このような解釈の下では、フッサールが対象の自己現出としての知覚という観点から真理概念の分析を行っているということの妥当性が、きわめて疑わしくなるということである。『論研』において、フッサールは真理を認識可能性と等置する⁹。そして彼は対象の認識が対象の自己現出たる知覚によってもたらされると考える¹⁰。つまり、彼は真理という概念を知覚の可能性において理解していた。ここで、知覚が幻覚や錯覚と異なって、それによって対象の实在が本質的であるとするならば、知覚可能性と真理概念の結びつきは明らかである。しかし、もしザハヴィの解釈が正しく、知覚と幻覚、錯覚が区別されていないならば、そのような「知覚」の可能性のもとで理解された「真理」がいかなる意味で真理と呼べるものなのかは全く明らかではない。

少なくともザハヴィ自身も、この解釈の下では、ある対象が現実には存在するとはいかなることかという問題、ひいては形而上学的な問題一般について、『論研』の現象学は沈黙しなければならなくなるということには、はっきりと気づいている。この際、この帰結を甘んじて（ないしは喜んで）受け入れるという選択肢もあるかもしれない。しかし、ザハヴィ自身はこれら形而上学的な問題が疑似問題であるとは考えず、むしろ現象学が一定の寄与を為すべき分野だと考えている。

本稿もこの点においてはザハヴィの見解に従う。しかしザハヴィは『論研』を上のように解釈することを取りやめるわけではないので、結局のところ彼は、この点を『論研』の抱える問題点として提示することになる¹¹。

ザハヴィのこの解釈の背景には、『論研』のこの問題点が後に『イデーニ I』において乗り越えられる、という彼の発展史的なシナリオがある¹²。確かに『論研』にいくつかの問題点があり、かつ『イデーニ I』においてそのいくつかが乗り越えられたということは確かだろう。しかし、『論研』の現象学が認識実践への反省によって真理等の概念を解明するという試みとして特徴付けられている以上¹³、我々は以上の点において『論研』が問題を抱えていたと解釈することを避ける道をまずは探すべきだろう。

3. 選言説的解釈

志向説的解釈は、少なくとも表面上は、フッサールのテキストと多くの点で合致する。しかし、現象学にとって本質的と思われる点に関して、『論研』が問題を抱えていると解釈せざるを得ないという問題があった。この問題を避ける解釈を模索する場合にその候補として浮上するのが、選言説的解釈である。以下では、まず選言説の主要な主張を確認する (3.1)。続いて、選言説の主張と『論研』におけるフッサールの知覚についての主張とをつきあわせることで、『論研』の知覚論を志向説的に解釈することの妥当性と問題点を確認する (3.2)。

3. 1 知覚の選言説の基本的なアイディア

知覚の選言説を一言でいえば、共通項原理の否定である¹⁴。そして通常、この見解は知覚において対象が現前しており、したがって対象の实在が知覚にとって本質的であるという立場をとる際の最初のステップとして支持される。このとき、幻覚や錯覚にとって対象の实在が本質的ではないことは明らかなので、それらの志向性は知覚と共有する何らかの共通項によって説明されることはできない。したがって、対象の实在が知覚にとって本質的であるという立場は、選言説を含意する¹⁵。それゆえ、知覚にとって対象の实在が本質的であるというテーゼがもっともらしいものであるかどうかは、選言説という立場がもっともらしいものであるかに大きく依存する。逆に、選言説をとるならば、知覚の志向性にとって対象の实在が本質的であるというテーゼを受け入れることができることになる。

3. 2 フッサール知覚論の選言説的解釈

すでに明らかなように、選言説的解釈の最大のポイントは、対象の自己現出であるということが知覚にとって本質的であるというフッサールの知覚に関するテーゼを自然に、意義あるものとして解釈できるという点にある。したがってこの解釈の是非は、志向説的解釈を支持する要因、つまりフッサールが共通項原理を奉じているように思われる点と、判断と類比的に知覚を説明していると思われる点を適切に説明できるかどうかにかかっている。

まず、フッサールが共通項原理を奉じているように思われるという点から検討しよう。ここでポイントとなるのは、知覚と幻覚、錯覚が、1/実際に区別できないということ、2/（一定の仕方で制限された）現象学的分析にとって区別する必要がないということ、そして3/作用の志向性に十分な共通の要素を持つということ、の三つを区別するという点である。以下で見るように、選言説的解釈が受け入れることができないのは3だけであり、1と2は選言説の眼目を失わずに受け入れることができる。したがって問題の箇所がせいぜい1ないし2を主張しているものとして解釈できれば、選言説的解釈にとっては問題がない。

ここで、なぜ選言説が1ないし2を受け入れることができるかを確認しておこう。まず1について考えたい。選言説をとることからは、ある作用が与えられたときに、それを知覚、それとも幻覚ないし錯覚かを我々が容易に判定する手段を持つといったことは全く帰結しない。むしろ、マーティンやフィッシュといった選言説を擁護する論者が主張するように、選言説において、幻覚や錯覚が一定の仕方で知覚から区別できないということは、それらにとって本質的でさえある。例えばマーティンは、知覚をそこにおいて対象が現前する作用としてまず独立に特徴付け、次に幻覚や錯覚を、知覚から反省を通じては区別できないものとして、知覚という概念に寄生的に特徴付ける¹⁶。

このように考えることの眼目は、知覚と錯覚、幻覚が共通して持つ性格を、知覚「から引き継ぐ inherited from」ないしは「に依存する dependent upon」ものとして捉えることである。元々マーティンが論じたこの論点を、フィッシュの明快な例に基づきつつ、本稿の議論につながる形で以下のように示すことができる¹⁷。

中に何が入っているか分かっていないバッグが、とある空港において爆発物処理班の出動を招いたという事例について考えてみよう。中に何が入っているか分かっていないバッグは、時に無害であるが、時に爆弾が入っている。さて、中に何が入っているか分かっていないバッグのうち、無害なもの、爆弾が入っているものに共通の性質、すなわち中に何が入っているか分かっていないバッグであ

るという性質は、それ単独で爆発物処理班の出動を説明するだろうか。答えは否である。もちろん、当の性質は説明の一部になるのであるが、この場合にこれが爆発物処理班の出動を引き起こしたことを説明するのは、当の性質が先ずもって空港に爆弾があるという、爆弾が入っているバッグから導かれる性質に結びつけられた場合のみである。中に何が入っているか分かっていないバッグであるという性質だけのために、爆発物処理班が出動したわけではない。彼ら爆発物処理班にとって重要なのは、空港に爆弾があるかどうかであって、したがって爆弾が入っているバッグに対して出動しているわけである。確かに実際には中に爆弾が入っていないとも爆発物処理班は出動しうる。しかし、その場合には彼らの出動は当て外れなのであり、彼らが出動したのは当のバッグの中に何が入っているか分からないので、それが爆弾の入っているバッグから識別できないからである。このとき、中に何が入っているか分かっていないバッグであるという性質は、爆発物処理班を出動させるという性質を、空港に爆弾があるという性質から引き継いでいるないしそれに依存していると考えることができる。

選言説は、我々の認識実践の中で、幻覚や錯覚が時に知覚と同様の影響を信念に与えてしまうということを、同様の仕方で説明できる。幻覚や錯覚にとってその対象の实在が本質的ではないにも関わらず、信念を正当化してしまうのはなぜかといえば、それは主体が幻覚や錯覚を知覚から識別できない状況にあり、かつ知覚が、その志向性にとって対象の实在が本質的であるような作用だから、そしてそれゆえ信念を真にする作用だからである。ここにおいて知覚と対象の現実存在、そして真理という概念は結びついたままである。

逆に、もし志向説のように共通項原理を奉じるならば、このような説明を行うことはできない。なぜなら、知覚は作用それ自身としては、対象の实在とは本質的な関係を持たないということが共通項原理から帰結し、したがってそのような作用がなぜ信念を正当化するのかということに関する説明は作用の志向性に外的な要因に求められざるを得ないからである。もちろんこの場合、現実に対象が存在するという観念や真理という概念は、知覚という作用それ自身の現象学的分析からは独立に、予め前提されることになる。

したがって1の点、すなわち知覚と幻覚、錯覚の一定の仕方での識別不可能性を受け入れてもなお、選言説的解釈の眼目は損なわれない。

次に2の点、すなわち選言説的解釈は知覚、幻覚、錯覚の区別が、(一定の仕方で制限された)現象学的分析によっては区別される必要がないということを受け入れうるという点を確認しよう。再び、上の例を用いて説明したい。ここで、爆

弾の入ったバッグによって爆発物処理班がどのように振る舞うことになるかを観察したいと考えた人物がいたとしよう。この際、本物の爆弾の入ったバッグを用意する必要はない。本物の爆弾の入ったバッグから彼らにとって識別できない物を空港に置いておけば、爆発物処理班はそれを識別できないがゆえにそこに爆弾があるように振る舞うことになるだろう。もちろん、明らかに偽装されていると分かるようなものであるとか、予めそのような実験をするということが知られてしまっていてはいけない。しかしもしそうではなく、また彼らが爆発物処理班として振る舞うならば、最終的に作業を終えた後にそのバッグが爆弾の入っていないものであることが判明したからといって、それが分かる以前の彼らの振る舞いが、本物の爆弾の入ったバッグに対するそれと異なっているという理由はない。つまり、本物の爆弾が入ったバッグが爆発物処理班に与える影響を考察するにあたり、本当にそのバッグに爆弾が入っているかどうかは問題にならない。

ところでフッサールによれば、現象学的分析とは、真理や命題といった概念の意味を、我々の認識実践における判断と知覚の持つ働きという観点から解明することである¹⁸。この際に、例えば知覚に関して問題になるのは、その認識実践における働き、例えばそれが生じた際に、一定の信念をどのようなプロセスを経て正当化するのかという点であるが、これを分析する際、問題になっている作用が実際に知覚である必要はない。もちろん、一定の理由から幻覚や錯覚の可能性が高いと考えられている場合には問題が生じるが、通常はたとえ実際には幻覚や錯覚であったとしても、我々はそれを知覚として取り扱ってしまう。そして、そのように取り扱っている限りにおいて、我々の認識実践における知覚の持つ働きを分析するためには知覚と錯覚の間の違いは問題にならない。

重要なのは、ここでも選言説的解釈の眼目は失われていないということである。というのも、選言説的解釈をとることで、知覚の現象学的分析は、あくまで対象の实在がそれにとって本質的な作用としての知覚の認識実践における働きの分析だという点が堅持されるからである。

これを踏まえると、彼が共通項原理を支持しているように思われた例の文言は、次のようにも解釈できるように思われる。つまり、『論研』で採用していた分析の枠内において、そこにおいて対象が現前し、それゆえそれにとって対象の实在が本質的な作用としての知覚の認識実践における役割の分析にとって、分析に用いられる作用が実際に知覚なのか幻覚、錯覚なのかは問題にならない、と。

ここで、「(一定の仕方では制限された)」という但し書きについて付け加えておきたい。上の議論は実際に幻覚や錯覚も知覚の分析に用いることができるというこ

とを述べたものであるが、このことは幻覚や錯覚を幻覚や錯覚として分析することを妨げない。実際、爆発物処理班が作業後にバッグに爆弾が入っていないことに気づき、それゆえ自分の振る舞いが当て外れであったことを知ることがあるように、知覚と思われたものが実際には幻覚や錯覚だと判明するということはある。そして、そのような段階まで含めて考察を行った場合には、それらは全体としては我々の認識実践における役割を知覚と異にすると考えることができる。『論研』においては、幻滅という概念に関する考察はあれ、それを用いて知覚、錯覚、幻覚を概念的に区別することはなされていないが、そのような試みを現象学の観点から行うことに何か問題があるわけではない。

次に第二の点、すなわちフッサールが知覚の志向性を判断と同様、意味に訴えることによって説明しているという点に移ろう。まず確認しておかなければならないのは、選言説的解釈は、フッサールが作用の志向性を意味ではなく対象に言及することで説明しているという見解にコミットする必要はないということである。ここで問題となっているのは、作用の志向性を説明する際に、その対象ではなく意味に訴えるという方針をとった上で、とりわけ知覚という種類の作用にとって、その対象が実在しているということは本質的なのかどうかという点である。したがって、フッサールが知覚に意味的なものを認めているということは、選言説的解釈にとって直ちに障害となるわけではない。

ここで、もし知覚にとってその対象の実在が本質的ならば、知覚の志向性を考える際に意味を持ち出すことの眼目はいったい何なのか、と問われるかもしれない。確かに、判断の場合と同様に、知覚の志向性にとっても対象の実在が本質的でないのだとすれば、答えは簡単である。つまり、対象から区別された意味を用いることで、対象が実在していなくとも生じうる知覚（知覚的体験）の志向性の説明が可能になるというのがそれである。しかし実際には、フッサールが知覚の志向性を考えるにあたり意味を持ち出すことの眼目は別にある。そして選言説的解釈はこの眼目と両立するだけでなく、むしろ相性が良い。このことを理解するには、まずは彼の志向と充実化という概念対を参照する必要がある。

フッサールは判断と知覚の関係を志向と充実化という観念のもとで捉え、この両者によって認識が成立すると考える¹⁹。このことのポイントは、第一に、作用の対象を目標という概念と類比的に捉えることであり、第二に、判断と知覚を、それぞれ目標を目指す作用と達成する作用という比喩のもとで表現されるような、認識実践における相互依存的な役割を持つものとして捉えることにある²⁰。さて、一般にある目標をまず狙い、そして次にそれを達成すると述べる場合、その目標

は同一でなければならない。そして意味とは、作用の対象、すなわち認識実践において何が目標となっているのかを決定するものとして導入されたものであった。したがって、判断に見いだされた意味的なものを知覚にも認めることの眼目は、知覚が達成するのはまさに判断によって狙われた目標であるということを適切に記述するという点にあると考えられる。

さて、選言説的解釈はこのような理解と両立するだけでなく、むしろ志向説的解釈よりも親和的であると言える。目標を目指すということは、当然のことながら目標が実現していることを意味しない。それに対して目標を達成するということは、明らかに目標が実現していることを含意する。この違いこそが、ある実践における役割という点において、目標を目指すこととそれを達成することを本質的に区別した規定するものである。さて、もし志向説的解釈を採用するならば、知覚は錯覚や幻覚から区別されず、知覚にとってその対象の实在は本質的ではない。しかしこのように考えた場合、志向と充実化がその目標たる対象に対して持つこの決定的な差異を、認識実践における両者の役割という点から十分に捉えることができるかは明らかではない。これに対して、もしフッサールの知覚論を選言説的に解釈するならば、この両作用の違いを、その対象の实在を本質的に伴うかどうかという点における違いとして、自然に捉えることができる。

4. 結び

以上、本稿ではフッサールの知覚論に対する志向説的解釈と選言説的解釈をそれぞれ提示、吟味した。志向説的解釈においては、『論研』の現象学は客観的な現実や真理といった概念への関わりを欠くものであるという帰結をもつものに対し、選言説的解釈においてはその関わりは保たれる。本稿では、志向説的解釈を強く示唆すると思われるテキストを選言説的解釈のもとでも十分に解釈可能なものであることを示すことを試みた。もし本稿の試みが成功していれば、『論研』の現象学が客観的な現実や真理、およびそれらに関わる形而上学的問題を扱うことができぬものであると嘆く必要は、もはやないだろう。

¹ この段落の議論については、XIX/1, 53 を参照。

² この点に関しては XIX/1, 386-7 を参照。

³ この点に関しては XIX/1, 54 を参照。また、フッサールの事象概念については Benoist (2008) や富山 (2008) が詳しい。

⁴ 以下では表現の意味内容を指示するために、その表現を山括弧 (◇) で括ったものを用いる。

-
- ⁵ 例えば XIX/1, 425-35 において、意味を質料のスペチエスとして作用一般に一般化している。判断の対象が事態であることについては、XIX/1, 415-6 や XIX/1, 461 を参照。
- ⁶ 知覚の志向説とは、信念の志向性が表象的内容によって説明されるということを前提した場合に、知覚の志向性を信念と類比的に表象的内容との関わりにおいて説明し、かつ後述する共通項原理を受け入れるような立場である（この点については Fish (2010, chap. 5) を参照）。フッサールの意味概念は表象的内容の一種として理解できるので、本文で述べたように理解されたフッサールの知覚論は、知覚の志向説ということになる。
- ⁷ この点に関しては、Fish (2010, 4) を参照。
- ⁸ この点に関しては、Zahavi (2003, 40) を参照。
- ⁹ この点に関しては Zahavi (2003, 32) を参照。また、この点に関してフッサール自身が述べている箇所としては、XVIII, 187 を参照。
- ¹⁰ この点に関しては XIX/2, §39 を参照。ただしフッサールの知覚概念は、感性的な知覚だけでなく「超感性的な」、彼が範疇的知覚と呼ぶものも含む広いものである。XIX/2, 673-4 を参照。
- ¹¹ 実際、ザハヴィは「フッサールの形而上学的中立性は自らに負わせた不必要な拘束服である」(Zahavi 2003, 41) という立場に好意を示している。しかし管見では、そもそも『論研』の現象学における中立性とは、ザハヴィの述べるようなものとして理解される必要はないと思われる。この点に関しては機会を改めて論じたい。
- ¹² この解釈については、Zahavi (2003, 39-42) および Zahavi (2002) を参照。
- ¹³ この現象学の目的と方法論に関しては、XIX/1, 9-11 を参照。
- ¹⁴ 知覚の選言説については、Fish (2010, chap. 6) を参照。
- ¹⁵ この段落の内容に関しては、Fish (2009, 33-40) が詳しい。
- ¹⁶ Martin (2006, 364) を参照。この特徴付けの詳しい検討は Fish (2009, chap. 4) を参照。
- ¹⁷ Martin (2004, 68-70) および Fish (2010, 100-1) を参照。次段落のフィッシュの例に関しては、論点が明確になるよう多少変更したものを用いている。
- ¹⁸ この点に関しては、XIX/1, 9-11 を参照。
- ¹⁹ この点に関しては、XIX/2, 567 を参照。
- ²⁰ この点に関しては、XIX/1, 393 を参照。

[参考文献]

- フッサール全集 (Husserl, Edmund. *Husserliana: Gesammelte Werke*, Martinus Nijhoff) からの引用は、ローマ数字で巻数を示す。
- Benoist, Jocelyn. 2008. "Phenomenological Approach to Meaning (II): States of Affairs and Situations," in *Interdisciplinary Logic*, Vol. 1, Okada Mitsuhiro, (ed.) Keio University, 25-50.
- Fish, William. 2009. *Perception, Hallucination, and Illusion*, Oxford University Press.
- . 2010. *Philosophy of Perception*, Routledge.
- Martin, Michael G. F. 2004. "The Limits of Self-Awareness," *Philosophical Studies* Vol. 120, Kluwer Academic Publishers, 37-89.
- . 2006. "On Being Alienated," in *Perceptual Experience*, Tamar S. Gendler and John Hawthorne, (eds.) Oxford University Press, 354-410.
- Zahavi, Dan. 2002. "Metaphysical Neutrality in Logical Investigation," in *One Hundred Years of Phenomenology*, Dan Zahavi and Frederik Stjernfelt, (eds.) Kluwer Academic Publishers, 93-108.
- . 2003. *Husserl's Phenomenology*, Stanford University Press.
- 富山豊. 2008. 「初期フッサールにおける事態論」, 『論集』27, 東京大学人文社会系研究科哲学研究室, 252-65.